

第 22 回 議員定数等議会改革推進特別委員会記録

日時：令和 3 年 2 月 12 日(金)

10 時 00 分～11 時 43 分

場所：第 4 委員会室

【出席者】 牛尾委員長、西川副委員長、沖田委員、小川委員、笹田委員、佐々木委員
西田委員、西村委員

【議長・委員外議員】

【事務局】 古森局長、下間書記、近重議事係長

議 題

1 議会基本条例を踏まえた議員政治倫理条例の改正について

資料 1

2 今後の検討項目について

資料 2

3 その他

○次回開催 3 月 9 日 (火) 13 時 00 分 第 4 委員会室

【議事の経過】

(開議 10時00分)

牛尾委員長

出席委員は8名で定足数に達しているため、第22回議員定数等議会改革推進特別委員会を開会する。

議題1 議会基本条例を踏まえた議員政治倫理条例の改正について

牛尾委員長

事務局から説明をお願いします。

近重議事係長

(以下、資料をもとに説明)

牛尾委員長

前回の流れを係長から説明をしてもらったが、この件は別段よろしいか。

(「はい」という声あり)

十分議論したので、もしご意見があれば、よろしいか。

(「はい」という声あり)

議題2 今後の検討項目について

牛尾委員長

先般、事前に各自の追加検討項目を言ってもらったが、その前に引き続き継続でやらねばならないものがまだ残っている。一覧表はあるか。

下間書記

はい。

牛尾委員長

こういうものが残っている。今回事前に皆から送ってもらったものもある。とりあえず送ってもらった方に少ししゃべってもらおうか。

政策討論のあり方について出された方から、よろしく願います。

佐々木委員

政策討論会は委員会でまとめた提案を議会として上げる際に、委員会でまとめあげ終えたものを諮るのだが、上げ終える前に全議員に内容についてほかに要望や意見を募った上で提言をつくっていくべきではないかと。順番が逆ではないかということを検討したらどうかということである。

牛尾委員長

続いて14番は僕。これは糸魚川市の議員が取り上げた話題からのもので、モデルは上越市議会だが。議会でいろいろなことをやっている中で、若い女性を育成するための育成検討会議でも立ち上げて議会を目指すにはこういうことをやっていけば目指せるとか、議員に意欲を持ってもらうような仕掛けを若い人や女性の方に仕掛けていく。そういうのを議会でやってもよいのではと思って書いた。

続いて15番は西川副委員長か。

西川副委員長

議会基本条例については改選したときに議会運営委員会で内容を検討することになっているが、中を見ると時間がたって変わっていることもある。例えば、事務局の機能の充実、図書室の利用、県立大学との意見交換、この辺が今どうなっているかこの委員会で検証した上で議会運営委員会に上げてはどうかと思った。

16番の議員選出監査委員の廃止についてだが、これは平成29年に法改正があり議会から選出しなくてもよくなっている。いろいろなメリッ

ト・デメリットがあると思うが、それを検証して、今度は議員が減るので議員のチェック機能に重点を置き、監査は専門家に任せてよいのではと思った。

17番は、議会BCPについて、これについては、今は対応マニュアルがあると思うがBCPという形で今回コロナもあるので、これを機に議会としてBCPをまとめるのがよいのではないかと思って書いた。

もう1点、議員の男女比率について。これはたまたま今朝の新聞にあったが、男女比率について、まず目標を設定し、究極は50%・50%だと思うが、それについてロードマップ、つまり議会としてどのような対策を取るか。先ほどの産前産後休暇の関係もあるが、その他の課たちをどのように示し、目標達成していくか議会として示すのも必要かと思って書いた。

牛尾委員長
西村委員

議長任期の現状について、西村委員。

以前も少し申し上げたが。正確に言うと私の記載が不正確だった。議長・副議長任期という意識で書いたつもりで受け取っていただきたい。

経験上ずっと、2年が来るとなぜか辞職願が出されて選挙となってきた。これが通例の正副議長選挙のあり方だったが、一身上の都合で軽々しくやめられるものではないと私は思う。

方向づけとしては、常任委員会を条例化して2年で、辞任届を出して新しく選択できる方法になっている。条例化しないまでも申し合わせ事項的に2年なら2年とするとか、そういった話し合いのもとに、全員で話し合った結果、統一した認識で正副議長の選出にあたるというような経過を取ったほうがよいのではと言いたい。そういうことで提案した。

牛尾委員長

引継ぎ事項6点と、今皆から上げられた点。これを残された8か月の中で優先順位をつけてやっていきたい。

考え方としては実現していないところを先にやったほうがよいのか、今回皆に提案を受けたものも入れて、残り8か月内でやったほうがよいのか、ご意見を伺いたい。

全て検討するのは時間的に不可能だと思うので。改選前に実現可能なものや、やっておいたほうがよいと思うものを上げていただければ、それを優先してやりたい。

笹田委員

佐々木委員が言われた政策討論会のあり方というのは、リアルタイムで動いているので、早急に議論して議員全員が把握する必要があるのではないかと。これは改選後にも生かせると思う。

あとは基本条例の検証についても必要かと思う。今は政治倫理審査会のことも含めていろいろ目についていることもあると思う。一応議会運営委員会でやることになっているようだが、議会運営委員会含めて整理しておかないと、どちらで臨むのか曖昧になりそうな感じがする。

西村委員

議会内でのインパクトというか重要度という視点ももちろん必要だが、外に向かってどれだけインパクトがあるかという点でいうと、男女比率、

女性がもっと議員に立候補する姿勢を見せたほうが、市民の関心を引く意味でもよいのではないかと思う。ただこれは、議会内でどうこうする部分よりは、外に向かってどのようにするかという要素が大きい気がして、そういう意味では難しい相談のような気がするが、視点としてはそういう意味で取り上げたい気がする。

牛尾委員長

残りの時間の中でどの辺を触っていくかについて、一人ずつ意見を聞きたい。

沖田委員

政策討論会もそうだが、この間の議会運営委員会でも政策討論会のあり方についての話になったので、これをやってよいと思った。

この中だと個人的には、議員の女性比率についてがよいと思う。

牛尾委員長

佐々木委員はどうか。

佐々木委員

政策討論会はそれほど難しいことでもないと思うので、できれば早目に結論を出していただければと思う。

あと、行政視察報告の実施というのが従来のものにあるのだが、これも難しいことではなく、広く先進事例を執行部に知ってもらうことも含めて必要ではないかと思う。早く取り入れられる必要があるものだと思う。

あと19番の議長任期の検討は、議会運営とは違う内容かもしれないが議会全体にかかわる重要な案件でもあるのかなど。以前とは党派構成も変わってきて、2年ごとに、いろいろなもめごとが起きない仕組みづくりは必要かと思う。

小川委員

引継ぎの検討事項も新たに出された検討事項も含めて一緒にしてから優先順位をつけてもらったほうがよい。

引継ぎの中で言うと5番の政策サポーター制度は、相当議論して検討しないと相当時間がかかるのではと思う。しかし実現できれば議会改革の注目度にもつながるかもしれない。そういう意味では引継ぎ項目内ではこのあたりが重要課題のように感じる。

新たに出された意見の中では、女性議員の比率。江津も議員をつくるための養成講座をすると新聞にも載っていた。後継者、議員を目指す人を育成する取り組みも議会改革の中では必要な時期に来ているのではと感じる。どこかの国では閣僚の写真を見ると女性ばかりだったそうで、日本との比較が出たりするが、女性の社会進出というか、議会の中での比率、現在だと12分の1であるが、それをもっと引き上げることも必要である。それを達成するためにどこまでできるかわからないが、女性の意見を反映させていく、活躍の場をつくっていくことも議会の課題ではないか。そういうことが中心になるかと感じている。

西田委員

4番行政視察報告の実施に関しては、以前せつかくすばらしい視察先に行って帰ってきて、それが議員全体で共有できないことに疑問があったのだが、今はタブレットなどがあるので、何らかの形で。視察報告書を見るだけでなく、行った本人の熱い気持ちをできるだけ熱いうちに、

何らかの形で、議員で共有できる形が取れば、4番はできそうな気がする。それはよいことだと思った。

政策サポーター制度も検討の余地はあるのではないかと。いろいろやり方があると思う。これも市民を巻き込んでいろいろな形で実施できる制度になればよい。

11番の議場解放も、ほかの自治体・議会でもいろいろなやり方で市民に結構市民に開放しているので、浜田市議会もそういう取り組みが必要ではないか。

13番の政策討論会も、何らかの形で決めたほうがよい。今は少し中途半端で、それも検討の余地がある。

14と18番、女性の議会進出ということで、いろいろな後継者育成も含め、大事なことだと思う。ただ、女性比率の数字を上げることが目的ではなく、女性にとっても議会での政治活動が将来的に自分にとっても地元にとっても市民にとっても浜田市にとっても、すごくやりがいがあることなどを浜田市議会として、市民に向けて、女性に向けてしっかりアピールしていけばよい。そうすれば必然的に若い女性でも意欲のある方は手を挙げられるのではと思った。

西村委員

自分が出したものなので最初は言わなかったが、議長任期の検討は私の中では一番の優先度である。正式に実態として2年で交代していくようなことがずっと行われてきたか正確には知らないが、いろいろな人が議長団を経験することで得られるメリットはあると思う。しかし私は、正副議長というものはそのようなレベルで選ぶものではないと思っている。

正副議長の采配で、思いで、議会の方向性はものすごく変化する。その要素が大きいと思う。そういう意味で、それにふさわしい人を選ぶべきであって、それには2年がよいのか4年がよいのかという考え方もあるし、順番で選ぶようなものではないというのは誰もが思うと思う。

議論のしがいがあるというか、今まで議論してきたいろいろな改革も、根幹は正副議長の姿勢にあると思っているので、これを議論せずに来たことが、ある意味自分ももう少し積極的に言うべきだったと思っている。まずお互いにここを議論すべきではないかと、あえて申し上げたい。

牛尾委員長

副委員長、改めてご自分の提案も含めて全体的に。

西川副委員長

改選までの期間を意識すると、やはり私としては議員数の男女比と女性の育成というのを併せた項目と、監査委員の件、それと今の議長任期の件、この3点が優先度が上がる。

牛尾委員長

今一応正の字をつけていたのだが、政策討論会のあり方が一番多かった。次が女性を含めた後継者育成と男女比率が多かった。その次が行政視察報告の実施と、政策サポーター制度。あとは議長任期。

皆から出していただいた意見を順番に取り上げていくということで、残り8か月を選んでいくと、政策討論会のあり方、後継者育成と男女比

率、それから4番、5番、19番。ということで決めようか。9月の定例会議が終わったらもうできないだろうから、実質半年。選んだテーマが5項目あるので、とりあえず5項目を改選までに消化していくという決め方でどうか。毎回一つ完結すればもっとできるのだが。その後の順番もあるので。どういう方向がよいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそういうことで。

下間書記
牛尾委員長

1項目ずつか。

1回2時間あるから2項目ずつくらいやっていけば。これでいけば政策討論会やって、人材育成とを併せてやる。次に行政視察報告と政策サポーター。その次が議長任期と監査委員ともしくは基本条例の検証とか。その辺を2年ごとに触るかという検討を含めてどうだろう。

下間書記

今言われたところで、もし検討した結果によって条例改正をしないとイケないものとしては16番。もし廃止するといった検討になるのであれば、監査との話も必要になるかもしれないが、6月にはもう条例を見ていかないと厳しいかと。9月だと遅いのかなと思う。10月の改選後には今のままだとまた監査をうちから選ぶことになる。

牛尾委員長

平成29年に改正して、一部には議会選出の監査は好ましくないとか、それだけの能力を持っている議員がいるだろうかという指摘もあって、やはり専門職に任せるべきではないかという声もあって、地方制度調査会が法律を改正した。もうなくなったところもあるし、浜田市のように残っているところがある。逆に改選時にそういうことをやろうとすればこれは先に検討しなければならない。

今まで議会選出の監査について議論したことがなかったので、どうするか。微妙な問題もあるのだが、地方制度調査会が変えたということはそれなりに専門部会で検討して、議会選出の監査が好ましくないとの結論になったのだろう。例えば議員に弁護士や税理士などがいれば適任だろうが、なかなか専門監査をするのは無理だろうと。今までの古い時代は議長・副議長・監査というのが三役と言われていた。市で言う昔の三役はもうなくなって、今は、会計管理者は課長待遇だし、そのように世は変わってきている。

もし皆の中でこれを先にやろうということなら、改選に合わせてやったほうがよいと思う。今まで議論したことはなかったので。もし改選に合わせてということなら、先に議論しなければならないし。

下間書記

もちろん議論はいつでもできることはできるが、より改選のときのほうがよい。

牛尾委員長

議長任期よりこちらが先かと思ったりもする。やりやすいという意味で考えれば先かなと。

西田委員

今度改選を過ぎればまた4年先になる。今から6年近く先にこの議論をするとすると少し遠すぎる。そうすると今回の改選に合わせてこれを

牛尾委員長

やっておいたほうがよいかと思う。

それは、議長経験者の西田委員がそう言われるので。では、皆も大体そういった感じだと受けとめてよいか。

(「異議なし」という声あり)

では監査を先にもってきて、監査と政策討論会のあり方の二本でいって、次に男女比率と人材育成を一緒にくくって、それから行政視察報告書にするか。

下間書記

正副議長任期についてはよいか。

牛尾委員長

その次に正副議長任期と政策サポーター制度をやる。ここで一定の形ができたとしても、例えば監査をどうするかという新たに難しい問題もあるので。そういう順番で。

少し復唱してみてください。

下間書記

13番の政策討論会のあり方と16番の議員選出監査委員の廃止について、をまずやる。14番後継者育成と18番議員数の男女比率を一緒にする。

牛尾委員長

その次は4番の行政視察報告、5番政策サポーター制度、19番議長任期の検討でよいね。

ではこの流れでやらせてもらうということで。これは今日やらないといけない。

今日の議題は、今の流れでいけば最初に政策討論会のあり方と議会選出監査の話をするので。

今日は先に政策討論会のあり方をやろうか。残り時間の中で。監査について若干あれば意見交換をさせてもらって。

笹田委員

その前に、10番の一般質問のあり方がクエスチョンになっているのだが、この取り扱いはどうされるか。

牛尾委員長

このメンバーで一般質問のあり方を提案された方がおられるのか。

下間書記

上の項目は令和元年の10月、11月で多分委員会構成の変更があったと思うが、そのときの引継ぎ検討項目を持ってきた。

牛尾委員長

多分、政策サポーターと文書質問の制度化と議会図書室の整備と議場解放は僕も言ったつもりだが、行政視察報告は誰の案だったか。

西田委員

私。

牛尾委員長

そうか。一般質問のあり方は、私は言っていない。多分これは、重複するからどうこういう話があった。重複するのは結果論だから、後になってしゃべる人が。複数の項目を通告していて、例えば4日目など皆重複している。

前に一度事例があって、一つしか通告していない人がいて重なって、途中でやめたという例がある。

その辺の問題だろうと思うのだが、提案された方がおられないので真意がどうだったのか。

西田委員

質問項目の数があまりに多すぎて、それだけ質問があったら自分の持

ち時間30分以内にそれだけの質問を聞いて、キャッチボールができないではないかと。そして最後は時間が足りず質問が残ってしまう。そうすると執行部はせつかく答弁書を書いても無駄になる。そういうことが何度かあった。あまりに質問項目が多すぎることに對して、少し考えたほうがよいということだった。

牛尾委員長

多分そうだった。どこかに入れて早く片づくものがあれば、今の問題は大事なのでやろうか。

下間書記

今は問題がないなら削り、その他に問題があるのであればされてもよいのかと。

笹田委員

前は何十個も質問される議員もおられたが、今は皆20分でやっていて問題はないと思うので取り上げる必要はないかと思うが、ただ質問時間を忘れて、時間が足りない議員がおられる程度で、問題はないかと思う。

西田委員

改選後にはまたこれがあるかもしれない。

笹田委員

クエスチョンになっているのはどういう意味か。

下間書記

この間予算決算委員会のあり方は議会運営委員会で扱うことになった。議会運営に関することだからと。

そう思うと議会運営委員会扱いなのかとも思うし、どちらでやるかはこの間のところでは決めてなかったのだ。

西村委員

そういう意味か。

牛尾委員長

今は一般質問の時間も議会運営委員会で決めているので、これは議会運営委員会でやってもらうのも一つの考え方だと思う。

笹田委員

もしこの特別委員会で議論するのが望ましいということになればまた議論を振っていただいて議論する必要があるだろうし、今は必要ないということならこれは置いておいて、問題が出たときに議会運営委員会にお願いする手もあるだろう。

西川副委員長

一般質問もここにあったので何かなと思ったのだが、私が考えたのは、一般質問を今は23人全員がやるような形になって、一般質問で提案した内容が、市が対応しているか、していないかというところの検証は議員個人に委ねられているのだが、それを議会としてやるのと、今は一般質問のやり方といった研修もあるのだが、一般質問の質を高める研修を議会研修としてした上で執行部とやりとりする形が望ましいのかと思った。

牛尾委員長

今の副委員長のお話はもともと、議会のレベルを上げるにはどうしたらよいかということで。それは個人個人に委ねられてはいたのだが、そうは言っても議会全体のレベルを上げるために議会としてどうあるべきかを検討するのも重要なことなので。

今、江津市と浜田市はケーブルテレビで、片や生放送、片や録画で流れているが、浜田のほうがレベルが高いと言われる江津市民が圧倒的におられる。どちらにせよ僕らはさらされているので、もっと厳しくレベルを上げるために研さんをするのは議会改革の本来の柱である。

それも残りの中で議会改革である程度議論させてもらって、これ以上

は議会運営委員会かというものがあれば議会運営委員会に送ることも含めて、残り時間の中で検討させてもらえればと思う。

西川副委員長
牛尾委員長

私も優先順位にはこだわらない。

ということで今日は、政策討論会のあり方について議論しようと思うがよろしいか。

(「はい」という声あり)

では、佐々木委員から。

佐々木委員

どこかに規程があると思うのだが、政策討論会を過去2回行い、前回福祉環境委員会で委員長が条例提案をするのに、最後に委員会ででき上がったものを全議員に提案した際、小川議員からの意見もあって、でき上がった以上はなかなか修正がしにくいという場面があったので、その提言をつくる前にほかの議員の意見を聞く場をつくる手法の政策討論会のほうがより効率的で、議員のいろいろな意見を反映させる場としてよいのではないかと。

早目に討論会を持つ形であり方をつくったほうがよいと思って提案した。

牛尾委員長

条例提案は地酒で乾杯条例をつくるときに、一応、所管委員会でつくって全員協議会で意見を聞きながら最終的にまとめた経緯がある。今言われるのはもっともだと思うので、できればまとめて。今、各委員会でしのぎを削っておられるので。むしろそうあるべきだと思うが、どうか。

西田委員

各委員会の政策討論会の認識に微妙なばらつきがある気がする。そういう意味では政策討論会のあり方を統一した形でやったほうがよい。

小川委員

条例を議員提案ですからには議員全員が説明責任を負わざるを得ない。そうであるなら、やはりどこかの場で意見反映はしながら、最終的には採決になるとは思うのだが。その手順であのときは初めてだということもあって、手順が少し足りなかった気がする。しかし、やはり決定するからには説明責任を負うということから意見を言える場という形であの状態だと最後は反対討論というような形でしか意見を言う場がなかったと思っている。それを1回やってみた経験からすれば、佐々木委員が言われるように提案してもらって、その中で意見交換やあるいは修正の余地がある仕組みがあれば、もう少しスムーズに合意形成や共通認識がつかれるし、政策討論会の目的が達成されるのではないかと感じるので、そういうことが必要であると感じている。

古森局長

政策討論はそもそもテーマを、各委員会でも会派でもよいがテーマを決めて、討論してもらうことがメイン。

政策討論会は議員全員で情報共有したほうがよいものであれば政策討論会に出してくれ、というまでのところ。

条例提案は、決め事になっているわけではないので、それぞれの考えで出す。出す場合には当然議員に意見を求めることは必要だと思うが、まずテーマを決めてしっかり議論してもらうことが主眼の考え方のもの

なので、最終的に出さないといけないわけではない。

討論して委員会の中で終わりということがあってもよい、ということだけは言っておきたい。

下間書記

先ほど言われたとおりなのだが、今ある浜田市の規程でも、議員数名や委員会で議題に上げたいということで議題を出してもらい、その議題で政策討論会をすることが決まったら議員全員で討論会を開いて、その結果で皆から出た意見を結果報告としてまとめて、それを活用する段階で提言していく流れになっている。

しかし、私も以前、議会事務局にいて、またここに戻ってきて初めて令和元年に政策討論会をやったときに、もう提言ができ上がっている状況で意見をもらうようなことになっていたので少しびっくりした。どちらかと言うと政策提言会みたいな形で、それぞれがある程度のところまで作り込んだものに対して意見を言うような場になっていたもので、それだと意見も言いにくいと思うし、もう何か月も委員会で練ってきた議論や案について、その場で説明を受けた議員がいろいろ意見を言うのもなかなか難しいと思っていた。

今の浜田市の規程と実際の運用が違ってきているのかなと思った。すごくハードルが高くなっている。もう少し気楽にと言ったら語弊があるが、このテーマで、皆で討論したいのだがというところから始まってもよいように思う。もちろんそれには、いろいろな思いがあって、こういうところに問題があるからという提案理由は必要なのだが。

牛尾委員長

あれは真庭市だったか、僕が議長時代に行って浜田市議会で勉強させてもらったと言われて最初にジャブを食らったような気がした。優れた政策討論会の話をしたり。

あと福山市かどこかでもそういう事例があり、それぞれ皆行って聞いたのだが、同じ話を聞いてもそれぞれの頭の中にでき上がる政策討論会像が違って。それが各委員会に分かれた結果、相当突き詰めていったものだから、どの常任委員会のものが優れているか、優れたものを最終的に絞り込んで市長部局へ渡そうかというところへ1回目は行ってしまった。

だから今言うように、もう少しおおらかにそれぞれテーマを持ち寄ってやるところへ行かなかった。

下間書記

政策討論会も何回も開いてよいので、何度も議員の中で練っていき最終的に、では浜田市議会として執行機関へ政策提言しようというのが、すごく理想的な流れだと思うのだが。

牛尾委員長

前回の福祉環境委員会の中で何度も何度もされて。しかし議員提案条例にしても議会全体の条例だから、小川委員がそういう言い方をされた。僕らも見聞きして立ち上げたのだが、受け取り方がめいめいで違っていたからあのような形になって今に至る。

今それぞれの委員会でも相当回数をかけてレベルを上げて、一つのま

とめをしようかというところまで来ておられる。それは今までやってきたのだから、それを議会全体で共有しようと思うと、全員協議会なら全員協議会に上げていただき、それについてほかの議員の意見を聞く場がある程度設けないと。

もう一度それをばらして自由に言うところに行くともたまたま混乱するのではと思ったりもするのだが。

古森局長

今それぞれご意見をいただいている、この間の全員協議会のときも議長から、前回やってから1年たつので現状報告をお願いして、24日の全員協議会で各委員会から中間報告をしてもらうのだが、実際には遅いというのが現実だと思う。どの段階でやるか。各委員会でテーマを決めたくらいの段階で皆から意見を求めるのか、どの段階で会を開くのが好ましいのか。そこをどう思われるかというところがある。

牛尾委員長

ある程度議論を重ねないと、どういうテーマにするかというところまで行き着かない。やってきて思うのは。

西村委員

タイミングは難しい。別に政策討論会を無視したわけではないのだが、ある程度方向性が見えないと開いても好き放題言うだけに終わってしまいそう。取りまとめる役としては、ある程度方向性が大体見えたというところまで話し合っていると、全議員で議論しても、今までになかった意見も含めて取り入れたり、取捨選択して、ある程度差配ができるイメージ。自分の経験からするとそう感じる。

そういう意味から言うと、もう気がついたときには機を逸していた。ある程度固まってしまったので、もう今さら言われてもという感じが正直している。今思えば、あのころにやればよかったと思う時期はあった。そのくらいのことしか言えない。

笹田委員

もともと僕は1回目から疑問があって。各委員会が提言ありきの、何かしら提言を絶対しないといけないみたいな形で始まったような気がして。委員会で決まったことの見せしめ会のように正直見えた。

今、総務文教委員会も福祉環境委員会も提言しようまとめられていて、産業建設委員会もいろいろやっているが、おのおのがほかの議員を置き去りにしてやっているようにしか見えない。

一生懸命やっておられるのはわかるが、ほかの議員の意見を聞く様子はなかった。その末に討論会を開いてほかの議員の意見を求めても、我々がこれだけ議論してきたことをあなたはわかっているのか、みたいな話し合いにしかない。

やり方自体も含めて政策討論会とは何ぞやから始めると、今やっていることは政策討論会ではなく、各常任委員会で1年に1回提言しようというだけのルールのもとで議論しているようにしか見えない。

しかもほかの議員を置き去りで。そうなるとやはり政策討論会の趣旨とは違うと個人的には思う。各委員会が頑張っておられるのはよいことだが、これは政策討論会ではないと思う。

牛尾委員長

視察に行ったメンバーで同じことを聞いても、頭に描いているものは違って、各常任委員会が競い合って政策提言をして、採択されたものを議長団から執行部へ渡すような方式に浜田市議会では固まってしまっていて。今はそういう方向へ行っている。

ここまで来たら悪いところに修正を加えながら。今やっていることが決してだめだということでもない。あれだけ熱心に各常任委員会でやっておられるので。今を生かしながら修正を加えながらどうするか。せっかくやってきたものをゼロにして積み上げるとなると大変な部分もあるので。その辺も話をさせてもらったらどうか。

局長が言われたように、本当に市長部局へ申し入れて政策を実現させようと思うと、今の時期ではもう遅い。やはり7月、8月までにしておかないと。

古森局長

もう少し早く。金の話になるのであればサマーレビューに間に合うよう6月くらいを目途にしないと。

牛尾委員長

だからそのサイクルに合わせてやるというのが、まだ議員の中にもきちんと入ってなかったというか。総務文教委員会などは今から提言しようという最終段階である。今からやれば令和4年度になる。

古森局長

はい。

牛尾委員長

だから当該年度でまとめれば次年度に反映する形がよいだろうが、年度が4月からスタートして6月くらいにまとめて提案するのは、スケジュール的になかなか難しい。

古森局長

サマーレビューありきの話にしたが、例えば今出して執行部が重要だと思えば6月補正に上がる可能性もゼロではないので、いつのタイミングで出されても執行部がそれをどう捉えるかだと思う。6月でなければ絶対だめということではない。

西村委員

先ほど委員長が、要するに議員間でもイメージがばらばらだと言われた。まさにそう。私は最初からイメージが湧かなかった。視察に行ったのは議会運営委員会だったか。

牛尾委員長

議会改革だったと思う。

西村委員

そのメンバーの中に、非常にそれを推進していこうという方が強く推されて、自分が見聞きしてきたことを「そうではない、こうなのだ」と言われて、そういうことなのかと思ってやったのだが、やりながらやはり、何かわからなかった。何か違う、こんなことでよいのか、じっくりこないと思いながら最後に至った。

だから、こういうものだという事例、こういうストーリーでやったというようなものを3パターンくらい紹介してもらえると。多分やり方は一つではないと思う。どうやるのかさえ私はわからないが。

牛尾委員長

あのときに、こういうものだという流れをペーパーでは示している。僕らが行ったときにいまだに覚えているのだが、一人が一般質問で提案したところでなかなか実現は難しい、議会全体で共通認識を持って重要

だと思ふものは市長に申し入れして、それが、そこそこ実現しているのだという事例を聞いたときに、やはりそちらのほうが強いということで。ではとりあえず所管委員会である程度やって、それぞれのテーマを全員協議会に持ち上げて、その中で優先度の高いものを議会代表として議長が市長に申し入れするというので、そのストーリーは間違っはなかつたのだが、初めてやるからそこへ行き着く考え方が皆違つた。

西村委員
牛尾委員長

そこまで詰めないといけないのかと感じた。

視察に行った者からすれば、執行部に聞いてもらおうと思えばここまで議論を重ねて議会全体の申し入れとすれば、市長も受けざるを得ないだろうと。絶対必要だよ、これはよい、というような認識で帰つてきたはずなのだが。

下間書記

皆が共通して言われるのは、もうでき上がったところで政策討論会をやつたところで、ということだと思ふ。やるならもっと早いところでやって、政策につくり上げていく段階で議員からの意見を吸い上げておいてということかと思ふ。

牛尾委員長
下間書記
牛尾委員長

例えば常任委員会の改選は通常11月か。

はい。

改選したらすぐそういう問題を立ち上げるような流れをきちんとつくとおかないと。例えば6月のサマーレビューに間に合わない。

下間書記

こうして委員会でやるのはある意味所管事務調査。所管事務調査をものすごく取り組んでいる流れだと思ふ。委員会でやるのももちろんよいが、議員や会派からでも提案できることになっている。今の規程でもそうなっている。

牛尾委員長

とりあえずそれを委員会ごとにやろうと決めて、常任委員会の中で発表して優劣を決めて市長に申し入れる流れにしたから、今は余計に各常任委員会の中で煮詰まつてきた。

下間書記

今は政策提言ということになっているが、政策討論会で得た結果の活用の仕方として、各委員会での政策立案、執行機関への政策提言、そのほか議会における政策形成の反映という三つの種類を考えているのだが、今はもう政策提言ありきの形になってしまっている。

牛尾委員長
下間書記
牛尾委員長
小川委員

だから最初からそこに行ったのか。

行ってしまっている。

そこまで行ったものを手を加えながら。

結局あのおときも、最初なので見本はこうあるべきだという形をつくりたいという状況もあった気がする。だから途中の進捗状況を見ても、どこの委員会は全然進んでないとかいう議論があつたり。ある意味ライバル意識を持って切磋琢磨しながら、よりよいものをつくるという過程は大事だと思ふが。ただ、その流れでいった場合、市がいろいろな計画を立てる際にパブリックコメントをやるが、あれと同じように議会の中で意見を求めるにしても、もう固まつたものに対して意見があるかと言わ

れても、今さら言ってもどうにもならない可能性がある。

たまたま認知症条例の関係は自分自身も興味があったテーマだっただけに、ほとんどの委員会を傍聴させてもらっていた。しかしこれは皆の共通認識がまだできてないし、まだそこに行き着くためには踏まえなければならないプロセスがあるのではないかと、ずっと思っていた。それをどこかの場で提案されて、委員外議員の意見も多少取り入れる場が実際にはなかったの、直接福祉環境委員会委員にここはどうなっているのかと個別に話をするしかなかった。

あの流れに、どこかに委員外議員の意見を取り入れる場があることを期待していたのだが結局なかった。あのときでも、自分が所属していた総務文教委員会でもいろいろ視察に行ったが、なかなか政策提言までは難しかった。しかし公共交通は大事だという共通認識は、政策討論での議論をする中でできてきたと感じている。一定の成果はあったと思うが、委員外議員の意見を取り入れる工夫があれば、よりよいものになっていくのではと思う。

牛尾委員長

会派から提案条例を出してもよいし、常任委員会から出してもよいのだが、議会全体の条例として成立を目指すなら、この条例試案でよいかとほかの議員の意見を聞く場面があれば、そういうワンクッションがあることを皆に明確に示していればまた違ったのだろうが。

何せ初めてのことだったので。それは今後修正して、議会全体の間でやるようにしなければいけないと思う。

今やっていることは白紙にしてやるということではないが、今そこそこ、やってきたのだから、そこに問題があれば問題があるところに手を入れて修正しながら、もう少しうまくいく方法を考えるほうが得策ではないかという気がするのだが。

西村委員
笹田委員

難しい。

「活用することができる」くらいのことだと思うのだが、逆に今は政策提言ありきでやっている。例えば僕と西川さんが歴史資料館についておかしいから皆で討論したいと議長に出し、では皆で討論してみようかということで、皆で討論したときに意見がまとまれば市に提言すればよいし、まとまらなければ各々そういう考えだよ、というのが政策討論会だと思う。逆に今はゴールありきで、そのゴールに向かって討論していく形にしか見えない。

白紙にするまではいかないと思うが、政策討論会という言い方では何か違う気がする。政策提言ありきの各委員会の討論になっている。

西村委員
牛尾委員長

今の総務文教委員会は、提言まで行こうと僕が最初に決めているから。浜田市議会政策討論会をつくったのは平成24年。この政策討論会規程と、真庭市を視察して導入したものとは別物である。

笹田委員
牛尾委員長

別物である。

だから規程を離れてしまい、今はそういう方向で各常任委員会がそこ

そこの案をつかって競い合うような。競い合う必要はないのだが。

真庭市はいくつか委員会で上がったものの中から、より優先度の高いものを議長団が執行部へ申し入れる。それで政策実現をしているという成功事例を聞いて帰ったから、それはよいなど。

この政策討論会を頭に入れてそのようにすればもう少し違ったのだろうが、成功事例を目にしてやったから余計にそうなっている。そこに少し手を加えて。政策提言に行かずとも全市的な問題は早い段階で全員協議会に上げて、そこで議論を闘わせるというか。

笹田委員

最初にやってみて、やったことはよかったと思う。しかし先ほど言われたように議員提案をするのに、議員が反対討論してまでやるような案になってしまった。本当は先ほど委員長が言われたように、議員で提案するのだから全議員がしっかり把握し理解した上で提案するのが筋だと思う。そういった意味ではそこに失敗があったと思うので、そこを話し合っ、そういうことがないようにするような議論が必要だと思う。個人的に言って、前回はおかしな感じになったと思っている。各委員会から提案が出てきて、それに対してほかの議員がものを言える場がないと、けちのつけ合いのように聞こえるようではやっている意味がないので、そこは改善していく必要があると思う。

西田委員

政策討論会規程は、かた苦しく書いてあるがそれほど難しく縛ってはない。私も楽に考えていて、政策討論会は浜田市の今後にとってプラスになるか、あるいは大きくマイナスになるか、あるいはそれに対して市民や議会が大きく二分するような、そういった大きなテーマに関しては堂々と意見を闘わせる。それも単に闘わせたり、引っ張り合いするだけの議論ではなく、情報を共有し合っ、お互いに腹入れしていく、議会内の意見を融和させて一つの方向に自然とまとまっ、それが結果的に提言になるならそれでよいし、提言にならなくてもそういう議論を、お互いが腹入れしながら、皆で情報共有できる過程が、この政策提言のよいところだと思う。

テーマの選び方が、委員会や会派で視察に行ったことがよかったからすぐ政策提言にと、そういう安易な簡単なことではなく、将来の浜田にとってプラスかマイナスかという大きなテーマに関して、ぜひ討論すべきだと議長に申し入れする。そういう流れで楽に考えるが簡単なテーマではないと。

牛尾委員長

もともと政策討論はそのようにやろうということでこの規程をつくったはず。ところが真庭市に視察に行っ、その成果がよかったから取り上げてやってみて、それがちょっと違う方向に行っている。

下間書記

ただ、やはりすごく重要なテーマでないにだめということになると、ハードルが高くなっ、また開かれなくなっ、

牛尾委員長

ただ、ここまで各委員会で議論を詰めてやっ、こと自体が悪いわけではない。それは議会全体として共有してもらっ、

まった早い時期で皆の意見を取り入れてからまとめて、市長部局へ提案するということまで持っていけば問題ないので。熱心に議論してまとめたとしてもそれは所管委員会だけである。議会として申し入れしようと思えば全体への共有が必要だと。そのために政策討論の場が必要だということを入れれば多少は変わるかもしれない。

今熱心にやっているのを壊して最初からやろうというのは、とても言えないので。今欠けているところを埋めるように、一度全員協議会の場に持ち込むシステムを入れればよいと思う。まだ完成品ではないので、とりあえずそういう方向で、例えば新年度に各常任委員会に要請するとか。一旦、ある程度まとまったものを立ち止まって全員協議会で報告し、皆の合意形成をとりながら政策提言をするなら政策提言をするというように持って行ってほしいというように言えばまた違うのではないかと思う。もう少し議論しよう。

笹田委員

先ほど西村委員が言われたが、もう最初にテーマを決めて走り出して、ゴールが近づいているのに皆で意見交換しようと言ってもあまり意味がない感じがする。やはり最初に今のやり方ありきでやるなら、テーマができた時点で全議員に、当委員会はこのテーマでやると言わないと。

西村委員

だから何度か、段階でやらないといけないのかな。

笹田委員

そう。テーマができた時点でほかの議員から意見が出るなら、その委員会でもんでもらえばよい。テーマについて意見を言った上で議論をスタートさせてもらって、また委員会で練ったものを何度か公表していただき、それについてもまた討論する。それが市長への提言だったり、政策立案に問題なくつながる方法かと思う。

そのためには、もちろん時間が必要だが、そういうことをしないと今やってきたことがまたゼロになってもったいないので、そういう形で進めていくしかないのかと。皆が納得するにはそういう形のほうがわかりやすいかと思う。

牛尾委員長

貴重な意見をいただいた。この件はもう少し時間をかけてやるべきだと思う。今日は一旦おいて次回へ持ち越しということで。

もう一つ、議会選出の監査委員について。

僕らが入ったころから聞いてきた中でいえば、議会の役職は議長、副議長、監査が三役だと言われていて。市も市長、助役、収入役と三役あった。当時は議員が多くて、役職が少なく全員が議長団になれるわけではないから、第3のポストとして監査もあるのだと聞いていた。

しかし先ほど言ったように、地方制度調査会で議会選出の監査に意味があるのか、なくしてもよいという判断だった。例えば税理士や公認会計士の議員がいて、その方が監査役につくなら適当だろうということだった。

その前に地方制度調査会が変えたのは農業委員である。前は、農業は学識経験者を議会選出の誰かにするということに、それまでは誰でも、

農業経験がない人でもなれる時代があったが、これも、農業がわかる者が農業委員にならないとおかしいということで、ここ10年くらいは農業に従事している人をなるべく議会から出そうということで来ている。

その流れでいくとやはり監査役ではないかと思う。間違っていたら指摘してほしいのだが、そういうことだろうと思うので。議会の中のポストは減るが、そういう時期にあることは間違いない。特別委員会として一定の方向を出すのはあるべき姿かと思う。議論するのに何かたたき台がなければ、ただなくせばよいというものではない。

笹田委員

まだ会派で話してないので個人的な意見になるのだが、予算決算委員会をしていても、同じ議員なのに監査としてあちら側に座っていて違和感があった。先ほど委員長言われたように農業委員の関係も最初あった。それも違和感を感じるがあった。個人的にはやはり専門の方にしっかり監査していただき、意見をいただくほうが市民のためにもよいと思う。

もちろん会派に持ち帰って相談しないといけない大事な案なので、会派で議論したいと思うが、私個人的には、西川委員が言われるように専門職についてもらったほうがよいと思う。

牛尾委員長

言い忘れていたが、当時先輩議員から言われたのは、専門家を監査職に据えるとコストがかかる。そういうことを言われる方もいた。議員監査なら3万円だが、公認会計士や税理士に頼めば10万円くらいかかるのではないか。

下間書記

監査委員は特別職として報酬を定めているので、もしほかの方になってももらったとしても7万円程度。

牛尾委員長

その分は増えるということだ。議員がつくのと専門家がつくのとで報酬が変わること自体、おかしな話だということもある。ご意見があれば伺っておく。

西田委員

監査の人数は。

牛尾委員長

議会選出は1名と決まっている。

西田委員

議会選出は1名だが、全体としては2名か。

下間書記

はい。

佐々木委員

規模による。

牛尾委員長

松江は3名。

西田委員

議会選出を廃止すれば当然、学識から1名ということだ。

牛尾委員長

県議会も確か、議会選出の監査委員がいるのではなかったか。

下間書記

監査委員の定数は地方自治法で定められていて、都道府県は4名。政令で定める市は4名、そのほかの市町村は2名。

笹田委員

4名中2名が議員かもしれない。

牛尾委員長

各議員の身分にかかわることだから、一旦ここで議論しながら、会派の意向もあるだろうから。

西村委員

佐々木委員は経験者だから、その経験をここでご披露いただけないか。

佐々木委員

議会選出監査がどうかという議論はかなり前から、記憶によると7、8年くらい前から話が出て、僕も当初、専門家でもない議員が本当に監査できるのかという疑問を持ちながら2年間させてもらった。

もちろん当然、代表監査委員はやはり弁護士や会計士など専門の方がなさって、財務管理上のお金の出し入れも含め、そのお金の使い道が正しいかどうか費用対効果も含めて監査できている。これも多分ごく一部だと思う。本当に市全体の業務を監査しようと思えば、それこそ何十人という監査が必要なので、本当に限られた部分だけ、ここはどうかと不安がありそうなところを取り上げて通常の監査が行われている。

浜田市の場合それをさらに縮小して絞ってやっていて。代表監査委員は信用金庫勤務のOBがずっとやってこられて、この方がお金の使い道だけを見るなら部分的だが、確かにきちんと管理されると思う。これが、我々が常にかかわっている市の執行上の、本当に正しい使い道ができているかどうか、有効かどうかを見るとなると、これは信用金庫勤務のOBでは無理である。

やはり議員という立場で執行にかかわってきた者が、ある程度意見をしながら見るほうが、妥当性があると僕は感じていた。もちろんたくさん研修もさせてもらい、よりそういった思いを強くした。僕の中では世間一般に言われてきた「議会選出の監査委員の廃止」というのは、小さい、浜田市レベルになると本当にどうかと疑問に思っている。

私としては、議員もいろいろいるので、しっかり勉強して取り組まないといけないのだが、金の流れを見るだけでなく、きちんと有効的に使われるかどうか意見をする議員が一定は必要ではないかと思っている。

牛尾委員長

佐々木元監査委員の意見も踏まえて、参考にしてもらって一応会派で議論してもらって、次回に話をすることにしてしよう。

西村委員

せっかくなので佐々木委員に、自分が経験した研修を上げてもらいたい。題目と内容とちょっとしたコメントだけでよいから。

牛尾委員長

今急に思い出した。僕は広域行政組合議会の議員をやっていて、広域行政組合の監査も監査委員として勉強会に行く。それがすごく勉強になったと聞いた。広域行政組合議会は勉強会がないが、監査になれば勉強できるのかとふと思ったことがある。いろいろなケースがあるので参考に持ち帰ってもらって、会派で検討してもらえればと思う。よろしく願います。

西川副委員長

佐々木委員の経験をお聞きした。監査委員は基本的に法律に照らして金が使われているかを監査するところだと思う。費用対効果は議会がチェックするところだと思っている、妥当性があると言われたが、その部分は全体的に社会情勢や経済情勢と比較してどう使われているというコメントはあると思うが、個々の費用対効果について監査委員にはその役割は必要ないのではないかと思う。

小川委員

この場には佐々木委員しか経験者がおられないが、各会派に持ち帰っ

て、経験者がおられる方はぜひ聞いていただいて。不要だという議論も片方にあるが、実際にされた方はどう感じているか、参考までに聞かせていただきたいのでぜひご提示をお願いする。

牛尾委員長

監査委員の経験者は道下議員、澁谷議員、上野議員は広域行政組合議会。今出たことを総合的に感じながらよく聞いていただいて。また持ち寄っていただきたい。

佐々木委員

副委員長が言われた点だが、確かに金の流れだけを見ればよいのかもしれないが、市の監査、代表監査委員はそういう立場でおられるかもしれないが、せつかく議会から選出されている以上は、それ以上のところを当然見るべきだし、むしろ不正などはそういうところから出やすいこともある。所管団体も含めて、そういうのは見えるし、言わなければならない範囲だと思うので、そこを無視するというのはおかしいと思う。だから私はやっていた。

牛尾委員長

規程の中できちんと監査委員の仕事はうたっているのだが、明確に判断できるケースもたくさんある。

佐々木委員

監査は5日、15日、25日が定例監査。

あとは3年に1回くらい各課の監査がある。

それからお金が市から出ている外部団体への監査も何年に1回かある。ただお金の流れだけではなく、出したお金がきちんと有効に使われているかを含めて議論になるので。

西村委員

そういう意味で監査とはというものを、これに入れ込んでもらえばよいのだが。それほど難しいことではないと思う。

佐々木委員

せつかくだから、監査とはというのを皆で知れば。

西村委員

それがないと議論にならない。

牛尾委員長

了解した。監査を廃止したところと残したところの事例を探せば出てくるかな。

下間書記

はい、何市かあったと思う。

牛尾委員長

それを次回までに送る。

下間書記

廃止した市を調べるだけではないということか。

牛尾委員長

はい。

下間書記

今の議論だが、監査委員の役割というところと、議会議員の監査の役割が違うのか。

西村委員

最初から議員がいただろうから。

牛尾委員長

浜田市議会の歴史上、ずっと監査がいた。

下間書記

議員から出さなくてもよいとされたのは平成29年の改正からである。だから昔はどこの市も議員が監査に入っていた。

西村委員

ということは平成29年にどちらでもよくなった、その理由があるはず。

牛尾委員長

それは先ほど委員長が言われた部分か。

西村委員

文章化したものがあるのだろう。それが一つの資料になるから。

牛尾委員長

廃止せよではなく、どちらでもよいとされている。地方制度調査会は

佐々木委員
牛尾委員長

どちらかと言えばあのような表現を用いる。複数常任委員会をやったときも、「やらねばならない」ではなく「やってもよい」とされている。どういふ資料がよいかは事務局と相談して、送らせてもらう。監査委員事務局がいろいろ詳しいかもしれない。では、少し早いがここでおこうと思う。

議題3 その他

牛尾委員長

次回はどうか。

《 以下、日程調整 》

では次回は3月9日の13時からということで。今の監査委員の問題と、政策討論会の問題を会派で話してもらって、持ち寄っていただくようお願いする。早く決着がつくようなら次のテーマに入りたいと思う。よろしく願います。

事務局からほかにあるか。

(「なし」という声あり)

委員からほかにあるか。

(「なし」という声あり)

では今日はここでおさめさせていただきます。

(閉議 11時43分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

議員定数等議会改革推進特別委員会 委員長 牛尾 昭

Ⓔ